



さいじょう

令和7(2025)年11月1日発行

市議会だより

第90号

特集

議会基本条例に対する
評価・検証を行いました P10、11
政策提言会を開催しました P12

みずきの
ええとこ発見!



おいしい秋の味覚狩り!

～丹原町高松地区の農園でぶどう狩り体験～

令和7年度補正予算（総額2億843万8千円）を可決

9月
定例会

令和7年第4回9月定例会は、9月2日から9月25日まで開催され、議案17件及び報告4件を審議し、最終日には、議案などの採決を行いました。

また、議員14人が議案質疑と一般質問を行いました。3ページに発言通告の一覧を掲載し、4ページから8ページに発言の要旨を会派別に掲載しています。



9月定例会における議案などの審議結果

議案等番号	件名	議決結果	議案等番号	件名	議決結果
議案第65号	令和7年度西条市一般会計補正予算（第6回）について	原案可決	議案第77号	西条市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第66号	令和7年度西条市介護保険特別会計補正予算（第1回）について		議案第78号	人権擁護委員候補者の推薦について	異議なし
議案第67号	令和6年度西条市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	議案第79号	人権擁護委員候補者の推薦について	
議案第68号	令和6年度西条市水道事業会計決算の認定について		議案第80号	人権擁護委員候補者の推薦について	
議案第69号	令和6年度西条市病院事業会計決算の認定について		報告第9号	令和6年度西条市財政健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率の報告について	報告聴取
議案第70号	令和6年度西条市公共下水道事業会計決算の認定について		報告第10号	令和6年度西条市公営企業における資金不足比率の報告について	
議案第71号	財産の取得について	原案可決	報告第11号	令和6年度西条市公営企業における資金不足比率の報告について	
議案第72号	公有水面埋立地の用途の変更について		報告第12号	令和6年度西条市公営企業における資金不足比率の報告について	原案可決
議案第73号	西条市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について			決算審査特別委員会の設置について	
議案第74号	西条市議会議員及び西条市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について		議員提出議案第2号	「ウェルネス椿（仮称）リデザイン事業」及び「地域共創型多目的ホール、スマート防災拠点の整備」の交付申請事務に関し、西条市長 高橋敏明君に猛省を求める決議について	継続審査
議案第75号	西条市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例について		請願第1号	選択的夫婦別姓制度を導入せず、旧姓の通称使用の法制化についての意見書提出を求める請願	
議案第76号	西条市認定こども園条例の一部を改正する条例について		請願第6号	給食無償化に際し、質・量の確保を担保するための国による十分な予算措置を求める意見書提出を求める請願	

議員別 議案賛否一覧表

上表には議案などの審議結果を、下表には賛否が分かれた議案（上表の網掛け部分）の状況を掲載しています。（現議員数28名）

議員名 議案 (賛成:反対)		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
		三浦 颯	高木 新治	渡部 勤文	玉置 公正	八木 邦靖	黒川 理恵子	柳原 政彦	伊藤 良二	日野 克則	越智 由美子	高橋 淑子	森川 亜紀	佐々木 充	三好 和彦	高橋 保彦	藤井 武彦	川又 由美恵	井上 浩二	真鍋 顕伸	高橋 章哲	城戸 力彦	佐伯 利壽	西坂 博	行元 俊幸	越智 輝雄	一色 功	武田 孝司	伊藤 孝司
議案第65号	26:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第73号	26:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第77号	26:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案第2号	26:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○：議案に対して賛成 ×：議案に対して反対

※ 川又由美恵議員は、議長職のため表決に加わりません。

9月定例会発言通告一覧

議案質疑

柳原政彦 議員



- 1 議案第65号 令和7年度西条市一般会計補正予算(第6回)について
(1) 脱炭素重点対策加速化事業について

城戸力 議員



- 1 議案第65号 令和7年度西条市一般会計補正予算(第6回)について
(1) 障害者自立支援事業について

伊藤良二 議員



- 1 議案第67号 令和6年度西条市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について
(1) ふるさとづくり寄附金、ふるさと納税促進事業について
(2) 自治体シンクタンク設置運営事業について
(3) 地域自治推進事業について
(4) 歳計現金以外の現金の適正管理について

各議員の質疑・質問のうち太字の項目については、4ページから8ページに質疑・質問及び答弁の概要を掲載しています。

★議案書PDF★



市長提出議案等



市長提出議案(その2)



議員提出議案

★提案説明動画★



議案第65号～77号
報告第9号～12号



議案第78号
～80号



議員提出議案第2号

一般質問

井上浩二 議員



- 1 学校規模等適正化について

佐々木 充 議員



- 1 学校規模等適正化に対する市長の考えについて
- 2 椿温泉の改修及び民間施設敷地内のホール建設について

高橋章哲 議員



- 1 指定避難所のトイレについて

柳原政彦 議員



- 1 市内における河川改修事業に対する認識について

真鍋颯伸 議員



- 1 一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入禁止に伴うLED化について

越智由美子 議員



- 1 養育費確保支援について
- 2 小規模事業者への支援について

高木新治 議員



- 1 教職員の事務負担軽減に向けた取組について

森川亜紀 議員



- 1 加茂川における水難事故について
- 2 フェーズフリーについて
- 3 こどもまんなか応援サポーター宣言について
- 4 クーリングシェアの取組について

八木邦靖 議員



- 1 太陽光発電施設と地域環境との調和について
- 2 事業者における地下水採取について

玉置公正 議員



- 1 産後ケア事業について

佐伯利彦 議員



- 1 西条市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)について

高橋淑子 議員



- 1 市庁舎エレベーターにおける防災チェアについて
- 2 女性消防吏員について
- 3 パートナシップ制度について

伊藤良二 議員



- 1 新市建設計画について
- 2 地域活性化に向けた各種支援制度の活用について

城戸力 議員



- 1 リチウム蓄電池による発火事故について
- 2 商品であって使用しない軽自動車に係る軽自動車税(種別割)の課税免除について



QRコードを読み込むことで、各議員の動画を視聴することができるよ。議場での発言の様子を見よう！



佐伯利彦 議員
西条自民クラブ



温室効果ガス排出量削減に向けた
積極的な取組を！

問

西条市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を自分事として捉えてもらうため、市民へどのように周知していくのか。また、計画に沿って目標を達成するため、今後、どのように取り組んでいくのか。

答

住宅への燃料電池や蓄電池の購入などの各種助成制度を広報やSNSなどで情報発信しているが、今後、西条市SDGs推進協議会など関係機関との連携を強化し、市民の行動変容やライフスタイルの転換などにつながる普及啓発について検討していきたい。

また、関係機関などと連携し、地域のポテンシャルを生かした新たな取組の創出や新技術の導入検討を行い、2030年度のCO₂削減目標の達成、更に、ゼロカーボンシティ西条の実現に向けてチャレンジしていきたい。



井上浩二 議員
西条自民クラブ



市長が考える結論の時期は？
学校規模等適正化

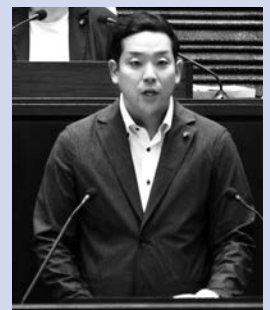
問

市長は、学校規模等適正化について、本年3月定例会で、全ては子どものためにとりという理念を念頭に置き、結論を急ぐことなく、多くの皆様の声を聴きながら、丁寧に検討を進めていきたいと答弁されたが、結論を出す時期をいつ頃と考えているのか。

答

結論を急ぎ過ぎれば地域の合意形成がふじゅうぶんなまま計画が進み、将来にわたり大きな課題やしこりを残すおそれがあるため、拙速を避け、責任を持って丁寧に地域の皆様の声をしっかりと伺い、理解と納得を得ながら進めることが重要である。

地域の実情や課題は、地区ごとに異なり、地域での結果が異なるかもしれないが、状況に応じた対応を進める中で、少なくとも市長就任期間中には一定の地域で相応の方向性を示すことができるよう努めたい。



佐々木 充 議員
西条自民クラブ



市長の独裁的な市政運営は
本市の未来のためになるのか？

問

椿温泉の改修及び民間施設敷地内のホール建設における内閣府への交付申請については、民主的なプロセスを踏まず、拙速かつ一方的に申請が進められており、市の現状を顧みない独断専行であり、独裁的な市政運営と批判されてもしかたがないものである。市長は今回の方法がほんとうに本市の未来のためになると考えているのか。

答

通常であれば、議会や市民の皆様へ説明し、プランニングを行い、その後、事業計画を立てるべきであるが、両事業において、多額の競争的資金を獲得し、市民の皆様の税金を可及的にできるだけ少なく実施するには、今回のような方法しかなかったと考えている。

今後は、じゅうぶん注意し、今回のようなことがないよう努める。

多発する水難事故への

具体的な対策は？



森 川 亜 紀 議員
西条自民クラブ



問

加茂川では、昨年に続き、今年も死亡事故が起きているが、水難事故防止に向けて、本市はどのような対策を実施・検討しているのか。

答

夏期の対策として、市内6か所の河川へ注意喚起看板の設置、巡回によるマイク広報などを行っている。また、年間を通じた対策として、ホームページでの注意喚起記事の掲載や河川監視カメラによる河川状況の公開などを行っている。更に、トリム公園の対岸に注意喚起の懸垂幕を設置しているが、より事故防止が期待できる内容への変更を検討している。水難事故防止は、市町だけで取り組むのではなく、河川管理者である県が主体となり対策を講じるべきと考えている。今後も県の動向を注視し、機会を捉えて事故防止に向けた提言などを行いたい。

新市建設計画期間満了に伴う

合併振興基金の使途は？



伊 藤 良 二 議員
西条自民クラブ



問

合併特例債を活用できる事業が掲載された新市建設計画の期間が令和6年度末をもって満了したが、最終的な合併特例債の発行額及び今後の償還予定はどのようなになっているのか。また、市民の連帯強化・地域振興を図るため、合併特例債を原資として約35億円の合併振興基金が積み立てられているが、どのように活用するのか。

答

合併特例債の借入総額は44億4千600万円、令和6年度末時点での借入残額は約303億円となっており、令和9年度に償還額が約25億円とピークを迎え、その後も令和36年度まで償還が続く予定である。また、合併振興基金は極めて貴重な財源であり、総合計画に掲げた施策などについて、庁議などの場でさまざまな意見を集約し、緊急性・必要性の高いものから優先して活用したい。

早期完了に向けた取組を！

市内の河川改修事業



柳 原 政 彦 議員
西条自民クラブ



問

本市の管理河川は、県管理の2級河川に接続するものが大半であるため、本市の河川改修事業と併せて県の事業を進めることが重要である。河川改修事業の早期完了に向けた本市の取組や県への働きかけはどのようなになっているのか。

答

これまでも県に対しては、毎年5月の国の概算要望時期に併せて、界谷川を含めた市内2級河川の整備や国土強靱化のための河床掘削などの要望を継続的に行ってきたところである。
今後、河川改修に併せて用地買収などによる地元説明の機会も増えると思込まれるため、引き続き県と連携しながら事業の推進に取り組むとともに、当該事業の早期完了を目指して要望活動を継続することで、災害に強いまちづくりの推進に努めたい。



真鍋 顕 伸 議員
夢みらいクラブ



蛍光灯の製造及び輸出入禁止に伴う

LED化への対応は？

問

一般照明用の蛍光灯は、2027年末までに、製造及び輸出入が段階的に禁止されるが、本市の公共施設のLED化と市民への対応はどのように考えているのか。

答

本市の公共施設は令和6年度末現在で667施設、1千784棟あり、そのうちLED化が完了しているのは24施設で、進捗率は約3・6パーセントと低い状態である。今後は、避難所や防災の観点から西部支所など、多数の市民が集う施設や保育・幼稚園施設など、183施設を優先的に整備予定としており、総事業費は約36億円と見込んでいる。財源は、国の時限措置的な支援が受けられる起債の充当が考えられるが、有利で恒久的な財源確保に努めていく必要がある。また、市民への対応として、市ホームページやSNS、広報などでLED化を推奨し、周知していく。



高 木 新 治 議員
夢みらいクラブ



動画教材の活用などにより

教職員の事務負担軽減を！

問

教職員の事務負担軽減を図るとともに児童・生徒にとってよりよい学習環境を整えるための取組として、動画教材の活用及び小学校における教科担任制導入について、市はどのように考えているのか。

答

動画教材の活用は、教育効果の向上と教職員の負担軽減の双方に貢献する取組であるため、既にNHKや文部科学省などの動画教材を活用し授業を行っている。今後、他自治体の先行事例を参考にし、更なる活用に取り組んでいきたい。小学校の教科担任制については、市内全小学校で既に導入しているが、多くは音楽や理科が中心で国語や算数では実施が少ない状況である。また、小規模校では、教員数が少ないことから実施が困難であるため、教員配置を決定する県に対して教員配置数の増加を要望していきたい。



城 戸 力 議員
公明党西条市議団



リチウム蓄電池の

発火事故防止に向けた啓発を！

問

本年4月に環境省から「市町村におけるリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対策について」が通知されており、自治体による対策が必要であると考え、リチウム蓄電池の火災予防に向け、どのような啓発が行われているのか。

答

本市では、リチウム蓄電池による火災が本年に入り2件発生したことから、市民の行動変容につながりやすいSNSを活用した啓発動画「リチウムイオンバッテリーが教える火災予防」を作成し、リチウム蓄電池の危険性や取り扱いに関する啓発を行っている。更に、金融機関や民間事業者の協力を得て実施しているデジタルサイネージや市報・市ホームページなど、さまざまな手段を講じ、適切な取り扱いや火災危険などを周知し、出火防止の啓発に努めたい。

女性消防吏員の更なる活躍に向けて

ソフト・ハードの両面で支援を！



高橋 淑子 議員
公明党西条市議団



問

女性消防吏員は、男性消防吏員とともに厳しい訓練や職務に従事しているが、女性特有の悩みや仕事と私生活を両立するための相談・支援体制は整っているのか。また、救急現場における負担軽減策として、電動ストレッチャーを導入している自治体が増えているが、どのように考えているか。

答

風通しのよい規律ある職場環境づくり、性別問わず相談しやすい体制の構築に努めている。更には、県下で女性消防吏員活躍推進事業（あいFIRE）を展開しており、先輩女性消防吏員が個別支援を行い、心理的安全性の向上に寄与している。

また、電動ストレッチャーの導入の検討を進めているが、悪路での取り回しが難しくなる課題や費用対効果も含め、他市の状況を注視しながら、調査・研究に努めていきたい。

災害時の生活環境を守るため

トイレカー導入の検討を！



高橋 章哲 議員
会派に属さない議員



問

トイレカー導入に際しては、使用頻度の低さから、ふだんの格納場所や維持経費などの問題があり、購入に踏み切れない自治体も多い。

そこで、トイレカーの需要がある建設業などのリース会社に補助を行い購入してもらい、ふだんは商用の用途で活用しながら、いざというときには災害用のトイレとして市が活用するという方法を使って導入することも一つの手であると考えているが、市はどのように考えているのか。

答

民間事業者によるトイレカーなどの導入に係る補助事業及び運用については、災害時のトイレ問題の改善に資するものとして受け止めており、今後の災害時のトイレ問題に係る調査・研究に際しての参考とさせていただきます。

ひとり親家庭の養育費確保に向けた

市の積極的な支援を！



越 智 由美子 議員
会派に属さない議員



問

困窮するひとり親家庭の生活の安定と子どもたちの健やかな成長のため、養育費を確保するための支援が必要であるが、現在の支援状況はどのようになっているのか。また、今後の取組や支援の拡充に対してどのように考えているのか。

答

養育費確保をはじめとする女性への支援として、DV・女性相談支援員、母子・父子自立支援員を配置し、養育費確保のための相談・情報提供を行うとともに、法律相談や公正証書作成の案内を行っている。

今後は、民法改正による養育費の確保に関するしくみが規定されたことに伴い、現在実施している相談支援を行いながら、同法施行による効果や実効性がどこまであるかを見極めた上で、必要に応じて施策を検討していきたい。



八木 邦 靖 議員
会派に属さない議員



うちぬき及び地下水を守るため

揚水計の設置義務化を！

問

経済活性化のための企業誘致は必要であるが、生活用水や農業用水の枯渇リスクを負うことがあってはならないと考える。多量に地下水を消費すると想定される事業者に対し、地下水使用量を把握するため、揚水計の設置を義務化する考えはないのか。

答

地下水保全条例において、一定規模以上の地下水採取に当たっては、事前の周辺地下水への影響調査の実施を義務付けることで、過剰な地下水採取の抑制ができると考えている。また、公共下水道を利用しない地下水採取者に対しては、効果的な節水などに取り組むためにも、水量測定器の設置を促している。これらのことから、現時点では設置を義務化する考えはないが、今後の地下水資源や地下水利用の状況などを注視しながら、引き続き調査・研究していきたい。



玉 置 公 正 議員
会派に属さない議員



利用者に充実した支援を！

産後ケア事業

問

産後ケア事業の委託先施設において、人手不足などのため受け入れが困難な場合があると聞くと、市はどのように対応しているのか。

答

産後ケアを希望しても、施設側の受け入れ体制が整わず、利用者の希望に添えない場合もある。また、双子や三つ子の受け入れには職員が通常よりも多く必要となるため、更に調整が難しくなるが、施設ともじゅうぶんに連絡を取りながら調整に努めているところである。どうしても受け入れが難しい場合は、保護者の意向を確認しつつ、訪問指導、乳幼児相談会、産前産後・子育て支援ヘルパーなど、ほかのサービスを紹介するなど、丁寧な対応に努めている。今後も委託先の追加や見直しを適宜行い、利用者の育児不安の軽減や満足度向上に努めていきたい。

決算審査特別委員会を
設置しました

【委員長】 佐々木 充
【副委員長】 城戸 力
【委員】 監査委員（高橋 保）
を除く全ての議員

9月定例会初日（9月2日）に、令和6年度各会計決算の審査を行う決算審査特別委員会を設置し、9月29日からの3日間で、分科会ごとに現地調査及び書面審査を行いました。また、11月17日に決算審査特別委員会を開催し、12月定例会にて審査結果を報告する予定です。



現地調査

人権擁護委員候補者の推薦

人権擁護委員候補者に、次のかたがたを推薦することに異議のないものとしました。

山下 広海氏
安藤 恭代氏
松田 眞理氏

9/11 開催
付託議案 4 件
請 願 1 件

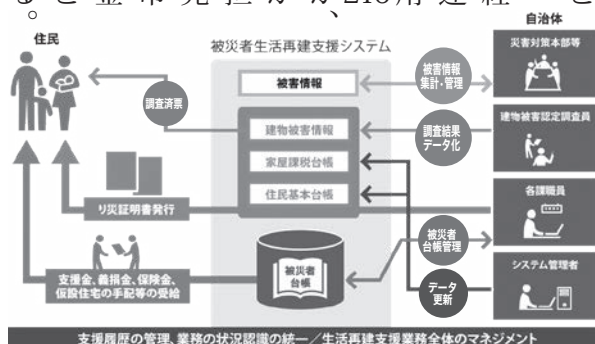
9/12 開催
付託議案 5 件
請 願 1 件

**9/11 開催
付託議案 2件**

導入事業について

Q 被災者生活再建支援システム導入によりどのような効果が見込まれるのか？
また、システム導入後の所要経費は？

A スケールメリットにより導入費用が低減されることに加え、本市で大きな災害が発生した際に、県内の他市町から応援に來た職員が即座に同システムを扱うことができるため、被災者の早期の生活再建支援につなげることができる。と考えている。



被災者生活再建支援システムのしくみ

マイクログリッドとは？

特定の地域内など限定された範囲で、独自に太陽光発電設備などで電力を発電・供給・管理を行う小規模な電力網のこと。

Q 小松一般廃棄物最終処分場跡地への地域マイクログリッド構築後における事業者の収支の見通しはどのようなになっているのか？

A 同処分場跡地のうち5千340平方メートルを事業者へ貸し付けることとなるが、西条市公有財産規則において課税標準額の100分の5を貸付料として定めていることから、年額約51万5千円を事業者が負担することとなる。一方、太陽光発電設備及び蓄電池をおおむね20年間運用する予定で、太陽光発電設備については、発電した電力を本市で利用することにより、約10年で投資費用を回収できると見込んでいる。また、蓄電池は、民設民営で運用し、電力卸売市場などを通じて売電することで収益を確保するモデルを想定しており、約12年で投資費用を回収できると見込んでいる。

水田農業競争力強化支援事業について

Q 今回実施する化学肥料低減に向けた実証試験の内容は？

A 肥料価格が高止まりする中、試験的に鶏ふん堆肥を施用することで、麦の収量などにどの程度影響があるのか、従来の化学肥料と比較検討するものである。

観賞用枝物類産地支援事業について

Q 本事業の今後の展望は？

A 果樹の荒廃農地が増加する中、観賞用枝物類については、労働負担が比較的少なく、軽量で収益が見込まれていることから、果樹から枝物類への転換も含め、関係機関と連携して技術指導などを行うことで、生産拡大を図りたい。



全国的に需要が
高まっている
観賞用枝物類

議会基本条例に対する評価・検証を行いました

西条市議会基本条例は、議会及び議員活動の基本となる事項を定めるとともに、市民福祉の向上及び市政の発展に寄与することを目的として、平成 28 年 9 月に制定しています。

本条例第 25 条第 1 項では、「議会は、議員の一般選挙後速やかに、この条例の目的が達成されているかどうかを議会運営委員会において検討するものとする」と規定しています。このため、前任期中（令和 3 年 2 月 24 日から令和 7 年 2 月 23 日まで）の西条市議会及び議員の活動が条文の目的を達成しているかどうか、議会運営委員会で協議し、評価・検証を行いました。

なお、全ての条項に対する評価・検証結果は、西条市議会ホームページに掲載しています。

評価基準

A：できている（現状の取組を維持） B：おおむねできている（現状の取組の改善が必要）
C：ふじゅうぶんである（条文や取組の見直しが必要）



評価・検証結果の一部を御紹介！



評価
B

第 3 条第 1 項（議会の活動原則）

議会は、次に掲げる原則に基づき活動するものとする。

- (1) 市民を代表する議事機関としての議決責任を常に自覚し、公平性、透明性及び信頼性を重視し、市民に開かれた議会を目指すこと。
- (2) 市民の多様な意見を的確に把握し、市政に反映させるよう努めること。
- (3) 市長その他の執行機関（以下「市長等」という。）への監視及び評価並びに政策立案及び政策提言を行う機能を能動的に十分発揮できるよう、不断の努力を行うこと。

【取組状況等】

- ・会議の傍聴、本会議のライブ中継及び録画配信
市議会だよりやホームページ、フェイスブック
による情報発信
- ・中学生議会、議会報告会、政策提言会の開催



令和 6 年度中学生議会

【今後の対応等】

- ・幅広い層に議会に関心をもってもらうためにも、本会議のインターネット中継の視聴を促す取組が必要である。
- ・市民の声を市政に反映させるために、議員間や委員会等での取組を協議・調査する必要がある。

評価
B

第 6 条第 2 項（議員定数及び議員報酬）

議員定数及び議員報酬の改正に当たっては、行財政改革の視点及び類似団体との比較だけでなく、人口、面積、財政力及び市政の現状と課題、将来の予測と展望を十分に考慮するとともに、議員活動の評価等に関して広く意見を聴取するため、参考人制度及び公聴会制度等を活用するよう努めるものとする。

【取組状況等】

- ・議員定数の改正（令和 3 年 2 月 14 日）
定数 30 人 → 28 人
- ・議員報酬の改正（令和 5 年 4 月 1 日）
議長 456,000 円 → 502,000 円
副議長 393,000 円 → 439,000 円
議員 366,000 円 → 412,000 円

【今後の対応等】

- ・人口減少が進む中、多様な人材の議会への参画を促すために、参考人制度や公聴会制度を活用し、適切な議員定数や議員報酬額について検討する必要がある。

評価
A

第12条第1項（議会報告会）

議会は、市政の諸課題に柔軟に対処するため、市政全般について、議員及び市民が自由に情報及び意見を交換する議会報告会を行うものとする。

【取組状況等】

議会報告会の開催

- ・令和3年度 令和3年12月8日 動画配信
- ・令和4年度 令和5年1月6日 動画配信
- ・令和5年度 令和6年1月 市内5高等学校
- ・令和6年度 令和6年7月29日 中学生議会



丹原高校での議会報告会

【今後の対応等】

- ・開催回数や小規模単位での開催など、市民がより参加しやすい開催方法を検討する必要がある。

令和7年度議会報告会は、令和8年1月に開催予定！
詳細は、決まり次第、西条市議会ホームページやフェイスブックにてお知らせするけんチェックしてね！



評価
A

第17条（委員会の活動）

委員会は、その特性を活かし、専門的かつ具体的な議論により議案等の審査、所管事項の調査及び政策提案を行うよう努めるものとする。

【取組状況等】

- ・所管事務調査の実施
- ・各特別委員会の設置
- ・予算委員会を分科会方式で実施
- ・決算審査特別委員会に分科会方式を導入（令和5年度から実施）



分科会による現地調査

【今後の対応等】

- ・決算審査の内容を、翌年度予算に生かすことができる取組を調査・研究する必要がある。

評価
B

第21条（危機管理）

議会は、災害等の不測の事態から市民の生命、財産又は生活の平穏を守るため、市長等と協力し、危機管理に努めるものとする。

【取組状況等】

- ・防災訓練の実施
- ・令和3年度 令和3年11月15日
- ・令和4年度 令和4年12月15日
- ・令和5年度 令和5年12月18日



救命講習

【今後の対応等】

- ・市議会での防災訓練だけではなく、地域での防災訓練等にも積極的に参加する必要がある。

評価
A

第18条（議会改革の推進）

議会は、社会経済情勢等の変化により新たに生ずる市政の課題に適切かつ迅速に対応するため、この条例の理念に基づく議会の改革、活性化に取り組むものとする。

【取組状況等】

- ・議会活性化特別委員会の設置（令和4年12月19日から令和7年1月9日まで）

【今後の対応等】

- ・議会活性化特別委員会からの議会活性化に係る検討結果のうち、「前任期における未実施の検討項目」を引き続き検討するとともに、今後も継続して議会の改革や活性化に取り組んでいく。

決議案を可決しました

9月定例会最終日（9月25日）に、議員提出議案として、下記の決議案が提出され、審議の結果、原案可決となりました。



議案書

「ウェルネス椿（仮称）リデザイン事業」及び「地域共創型多目的ホール、スマート防災拠点の整備」の交付申請事務に関し、西条市長 高橋敏明君に猛省を求める決議

令和7年第4回9月定例会の一般質問等において明らかとなった、椿温泉改修及び民間施設敷地内多目的ホール建設に係る事業の内閣府への交付申請事務において、市長は総合計画や公約への位置付けを欠いたまま、庁内のじゅうぶんな協議と合意形成を経ずに独断的かつ拙速に手続きを進めた。

とりわけ、関係職員が幾度となく慎重な対応を進言したにもかかわらず、市長はこれを顧みず、職員の意見や懸念を全く受け入れなかった。

この結果、議会と市民への説明が著しく不足し、市政運営への信頼を大きく損なった。

また、当該交付申請に関しては、イニシャルコスト及びランニングコストの試算や財政的裏づけを欠いたまま提出がなされ、市長自らもその準備不足を認めるに至っている。市政の将来に重大な影響を及ぼしかねない事業について、財政的かつ合理的な根拠を欠いた判断は極めて不適切である。

更に、市長は、議会や市民への説明責任を軽視したまま、あたかも事業が着実に進行しているかのような発言を繰り返し、民主的な意思形成の基本を損なった。

このような姿勢は、市民を欺き、市政の混乱を招くものと言わざるをえない。

なお、去る9月22日、交付申請取り下げの報告の場において、市長から今回の交付申請事務に関する不手際について謝罪の言葉があったことは、議会として受け止めるところである。

しかしながら、その謝罪をもって一連の問題が解決されたと見ることはできず、市政の健全化には、なおいっそうの責任ある対応と体制の改善が不可欠である。

よって、西条市議会は、西条市長 高橋敏明君が上記の事態を厳粛に受け止め、その政治姿勢について猛省することを求めるとともに、民主的手続きと説明責任を重んじ、市民の信頼回復に向けて市政運営の抜本的改善を早急に行うことを強く要請する。

令和7年度政策提言会を開催しました

令和7年8月20日に政策提言会を開催しました。

この提言会は、会派及び会派に属さない議員が、市政の現状から浮かび上がる課題の解決に向け、政策などの立案を行うことにより、議員の政策形成能力の向上に資するとともに、市政に反映させることを目的として毎年開催されているものです。

会派等名	政策等の名称
西条自民クラブ	山村活性化対策事業の実施について
	高齢者の带状疱疹ワクチン定期接種への助成制度（市単）について
	民間団体等を活用した農業の高等教育機関設立に向けた調査・検討及び意見集約について
	物流・産業・防災を支える機能拠点と多文化人材基盤の統合強化施策について
	ハラスメント防止条例の制定について
	伊予西条駅前西側エリアの再整備について
夢みらいクラブ	西条市政の動画解説を市民へ配信する事業について
	借上型市営住宅の導入について
公明党西条市議団	R5ウイルス任意予防接種の助成事業の推進について
高橋 章哲	市道の道路標示重点対策事業について
越智由美子	日勤救急隊の導入について
黒川理恵子	A1活用アドバイザー庁内資格者日本一とし、DX推進のトップランナーを目指す取組について
八木 邦靖	過疎地域の少人数校における複式学校の積極的採用について
玉置 公正	カスタマーハラスメント防止条例の制定について
渡部 勤文	西条市鳥獣被害防止計画書の追加案について



全15項目の政策を市長に対し提言しました

編集後記

11月、旧暦では「霜月」と呼ばれ、冬の到来を告げる月とされてきました。「冬隣」という季語があります。隣に感じる晩秋の心を表した言葉です。ほかに、時雨や初霜など、11月には詩情あふれる季語が多く見られます。

街路樹の紅葉もそろそろ終盤を迎え、落ち葉を踏む音に冬の気配を感じます。季節の変わり目、どうぞお身体に気をつけてお過ごしください。

市議会だより編集委員会

委員長 藤井 彦
副委員長 城戸 武
委員 高橋 章
委員 佐伯 利
委員 西坂 彦
委員 行元 博
委員 越智 俊
委員 一色 輝
委員 伊藤 孝
委員 武田 功

